



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和4年4月1日

福井県知事 様

ゲンキー株式会社
代表取締役 藤永 賢一
坂井市丸岡町下久米田38字33番

福井県民生活協同組合
理事長 松宮 幹雄
福井市開発5丁目1603番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゲンキー春江店・ハーツはるえ店
坂井市春江町随応寺23字19-1 他32筆
- 2 変更した事項
 - 1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 福井県民生活協同組合 理事長 竹生 正人
福井市開発町第2号1番1
(変更後) 福井県民生活協同組合 理事長 松宮 幹雄
福井市開発5丁目1603番地
ゲンキー株式会社は変更なし
 - 2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 福井県民生活協同組合 理事長 竹生 正人
福井市開発町第2号1番1
有限会社ノリパパ 代表取締役 見谷 典男
福井市新田塚1丁目27番16号
西村珈琲株式会社 代表取締役 西村 武起
福井市経田2丁目101番地
(変更後) 福井県民生活協同組合 理事長 松宮 幹雄
福井市開発5丁目1603番地
有限会社ノリパパ 代表取締役 見谷 典男
福井市開発2丁目105番地
西村珈琲株式会社 代表取締役 西村 武泰
福井市経田2丁目101番地
ゲンキー株式会社は変更なし

3 変更の年月日

福井県民生活協同組合	代表者	2021年6月24日
	住所	2013年8月31日
有限会社ノリパパ	住所	2019年5月18日
西村珈琲株式会社	代表者	2014年10月8日

4 変更する理由

代表者変更、住所変更のため

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。